



【人口（截至2020年3月末）】

561,622人

【外国人人口】

13,256人

118国

男：6,449人

女：6,807人

【比例】

2.36%

【人口（2020年3月末現在）】

561,622人

【外国人人口】

13,256人

118国

男：6,449人

女：6,807人

【比率】

2.36%

新型コロナウイルス感染症の対策 — 每一个人的努力都很重要 —

新型コロナウイルス感染症対策 — 一人ひとりの取り組みが大切です —

为了防止对新型冠状病毒的扩大，每一个人的努力对预防感染都起着重要的作用。这个病毒的感染途径与季节性流行感冒同样，病毒主要通过飞沫和接触传染。感染症对策诸如正确洗手及注意咳嗽礼节等都是有效方法。另外，避免不重要不紧急的外出，摄取充分的营养和注意休息等，调整生活习惯，做好预防措施。

東京都设立了多语种生活咨询窗口

東京都外国人新型冠状病毒生活咨询中心（TOCOS）

【时间】上午10点～下午5点（周六、日、法定假日除外。）

【语言】英语、中文、韩语 朝鲜语、西班牙语等14种语言

【电话号码】0120-296-004（免费）

有以下症状时，请拨打新型冠状病毒就诊咨询窗口！

严重乏力（倦怠感）或呼吸困难、发高烧时

持续出现感冒症状时

（老年人、孕妇、患有慢性病者请尽早咨询）

新型冠状病毒就诊咨询窗口

平日上午8点30分～下午5点15分

【电话号码】042-645-5195

上述时间外的周六、日、法定节 假日

咨询：保健所保健对策课 ☎042-645-5195

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐには、みなさん一人ひとりが、感染予防に取り組むことが重要です。このウイルスの感染経路は、季節性インフルエンザと同様、飛まつ感染と接触感染であると考えられており、手洗いの徹底や、咳エチケットなどの一般的な感染症対策が効果的です。また、不要不急の外出を控え、十分な栄養と休養をとるなど、生活習慣を整え、予防に努めましょう。

東京都が多言語生活相談窓口を開設！

東京都外国人新型コロナ生活相談センター（TOCOS）

【時間】午前10時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く。）

【言語】英語、中国語、韓国語、朝鮮語、スペイン語など14言語

【電話番号】0120-296-004（フリーダイヤル）

下記の症状がある時は、新型コロナ受診相談窓口へお電話を！

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱

・風邪の症状が続く場合

（高齢者、妊婦、持病のある方は早めに）

新型コロナ受診相談窓口

・平日午前8時30分～午後5時15分

【電話番号】042-645-5195

・上記以外の時間、土・日曜日、祝・休日

【電話番号】03-5320-4592

問い合わせ：保健所保健対策課 042-645-5195

市政府主楼导入在线多语种互译可视电话服务！

しやくしよほんちようしゃ てれびでんわ つうやく どうにゆう
市役所本庁舎でテレビ電話通訳を導入！



市政府主楼导入了在线互译服务的平板终端。其中包含日语在内的其他 13 种语言，从 4 月开始可以利用此项目服务。您可以在主楼各窗口，通过在线终端的翻译人员，获得实时翻译服务。各国语言的利用时间如下。

翻译语种

- 【随时】英语、中文、韩语・朝鲜语、葡萄牙语、西班牙语
- 【上午 9 点以后随时】越南语、菲律宾语、泰语、尼泊尔语、印地语
- 【上午 9 点至下午 5 点】印度尼西亚语
- 【上午 10 点以后随时】法语、俄语

咨询 :: 多文化共生推進課 ☎042-620-7437

市役所本庁舎では、4月から、日本語と13か国語でテレビ電話通訳サービスを利用できるタブレット端末を導入しました。本庁舎の各窓口で、画面の中の通訳者を介して、リアルタイムでコミュニケーションサポートを受けることができます。言語ごとの対応時間は以下のとおりです。

対応言語

- 【随时】英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語
- 【午前 9 時以降随時】ベトナム語、フィリピン語、タイ語、ネパール語、ヒンディー語、インドネシア語（午後 5 時まで）
- 【午前 10 時以降随時】ロシア語、フランス語

問い合わせ：多文化共生推進課 042-620-7437

加入自行车保险成为一项义务～您已经加入了吗？～

じてんしゃほけん かにゆうぎむか かにゆうす
自転車保険への加入義務化～加入はお済みですか？～

自 4 月 1 日起在东京都内骑自行车，加入自行车保险纳入义务范畴，目的是为了赔偿在使用中导致他人受伤等情况而造成的损失。骑自行车者（未成年儿童骑自行车的话由其监护人）必须加入保险。实际上也发生了以下大金额赔偿事故。请骑自行车者务必加入自行车损害赔偿保险。

【因自行车事故的大金额赔偿例案】

一名小学男生（11 岁）夜间骑自行车返家途中，在无人行道与车道区分的道路上与徒步的女性（62 岁）发生正面相撞事故。该女性受到颅骨骨折等伤害，昏迷不醒。法院判定为监护人的责任，命令赔偿约 9,500 万日元。（神戸地方法院、2013 年 7 月 4 日判決）

咨询：交通事業課 ☎042-620-7410

東京都内で自転車を利用する場合、4月1日から、利用中の事故で他人に怪我をさせてしまった場合などの損害を賠償するための保険等への加入が義務となりました。自転車を利用する方（未成年のお子さんが自転車を利用する場合は保護者）は、保険に加入する必要があります。実際に次のような高額な賠償金が発生する事故も発生しています。自転車を利用する際は、必ず保険に加入しましょう。

【自転車での高額加害事故例】

男子小学生（11 歳）が夜間、歩道と車道の区別のない道路を自転車単で帰宅中、歩いていた女性（62 歳）と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。裁判所は、保護者に監督責任を認め、約 9,500 万円の賠償を命じた。（神戸地方法院、平成 25 年 7 月 4 日判決）

問い合わせ：交通事業課 042-620-7410

发送市民税・都民税的缴纳通知书

しみんぜい とみんぜい のうぜいつうちしよ はっそう
市民税・都民税の納税通知書を発送

2020 年度の市民税 都民税的納税通知書将于 6 月 1 日（65 岁以上取得养老金者为 6 月 11 日）发送。第一期的缴纳期限是 6 月 30 日，请在期限之前缴纳。对于市民税和都民税从工资中扣除的人，于 5 月 15 日向所在工作单位发送税额决定通知书。

因作为应对新型冠状病毒的措施，延长了市民税 都民税和确定申告等的申告期限，所以有时会无法反映申告内容。当反映出申告内容时，税额发生变化的情况下，会再次通知。

咨询：住民税課 ☎042-620-7219

令和 2 年度の市民税・都民税的納税通知書を 6 月 1 日（65 歳以上で年金所得のある方は 6 月 11 日）に発送します。第 1 期の納税期限は 6 月 30 日ですので、期限までに納付願います。市民税・都民税が給与から差し引かれる方については、5 月 15 日に勤務先へ税額決定通知書を発送しました。

新型コロナウイルス感染症対策として、市民税・都民税や確定申告などの申告期限が延長されたため、申告内容が反映されていない場合があります。申告内容を反映し、税額に変更が生じた場合は、改めて通知します。

問い合わせ：住民税課 042-620-7219

知道后更便利的服务 去适合自己的医疗机关就诊

知っておくと便利なサービス —適切な医療機関のご受診を—



新型コロナウイルスや季節性流行感冒等の感染症，如果拖延治疗可能会加重病情，致使感染扩散。如果及早接受正确的治疗，不仅可以防止病情加重，也能节省医疗费用，防止感染扩大。

如果您出现第1页所列出的症状，请拨打『新型冠状病毒就诊咨询窗口』的电话进行咨询。如有其他症状，请去适合您的相关医疗机构就诊。

在无法判断去哪里就诊时

请拨打向日葵、AMDA的电话！获取利用外语就诊的医疗机构、介绍日本医疗制度的信息。

向日葵（東京都保険医療信息中心）

【时间】每天上午9点至下午8点

【语言】英语、中文、韩语 朝鲜语、泰语、西班牙语

【电话号码】03-5285-8181

AMDA 国际医疗信息中心

【时间】周一~周五 上午10点至下午3点

【语言】易懂日文

【电话号码】03-6233-9266



至5月20日（三）为止，也作为对应新型冠状病毒的多国语言咨询窗口。详情请见AMDA主页。

如果在医疗机构就诊时担心沟通的话

请活用对应18国语言的多语种就医问诊表！

【语言】英语、中文、韩语 朝鲜语、西班牙语、印度尼西亚语等

【利用方法】请读取右边的二维码后下载

咨询：多文化共生推進課 ☎042-620-7437



新型コロナウイルスや季節性インフルエンザなどの感染症は、放っておくと重症化したり、感染を広げてしまう恐れがあります。早期に正しい治療を受け、重症化を防ぐことができれば、医療費の節約や、感染拡大の防止につながります。

もしも、1ページ目に記載されている症状がある場合は、電話で『新型コロナ受診相談窓口』にご相談を。それ以外の症状でお困りの場合は、適切な医療機関を受診しましょう。

どの医療機関を受診すべきかわからないときは・・・

ひまわり、AMDAにお電話を！外国語で受診可能な医療機関や、日本の医療制度案内を受けることができます。

ひまわり（東京都保健医療情報センター）

【時間】毎日午前9時から午後8時

【言語】英語、中国語、韓国・朝鮮語、タイ語、スペイン語

【電話番号】03-5285-8181

AMDA 国際医療情報センター

【時間】月～金曜日 午前10時から午後3時

【言語】やさしい日本語

【電話番号】03-6233-9266

5月20日（水）までは、新型コロナウイルス感染症多言語相談窓口としても対応しています。詳しくはホームページをご覧ください。

医療機関受診時の、コミュニケーションが不安なときは・・・

18言語対応の多言語医療問診票のご活用を！

【言語】英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、インドネシア語など

【利用方法】右の二次元コードよりダウンロード

問い合わせ：多文化共生推進課 042-620-7437



活动広場

为了应对新型冠状病毒感染症，活动可能被取消或更改。请事先联系主办方进行确认。

生涯学习中心（面向外国人的日语教室）

地点・時間	创造会馆		南大泽分馆
	☎042-648-2231		☎042-679-2208
	周四班	周五班	周日班
月份	19:00-21:00	10:00-12:00	13:00-15:00
5月			
6月	11、18、25	5、12、19、26	7、14、21、28
7月	9、16、30	3、10、17	12

由专家提供外国人个别咨询

【行政书士】5月22日（五）/6月27日（六）下午2点～5点

【律师】6月20日（六）下午2点～5点

非日语的咨询请事先预约后再前往咨询。

地点・咨询：八王子国际协会 ☎042-642-7091

市内のイベント

新型コロナウイルス感染症対策のため、イベントが中止・変更となる場合があります。事前に主催者にご確認ください。

生涯学習センター <外国人のための日本語教室>

場所・時間	クリエイティブホール		南大沢分館
	042-648-2231		042-679-2208
	木曜日コース	金曜日コース	日曜日コース
月	19:00-21:00	10:00-12:00	13:00-15:00
5月			
6月	11、18、25	5、12、19、26	7、14、21、28
7月	9、16、30	3、10、17	12

専門家による外国人個別相談

【行政書士】5月22日（金）/6月27日（土）午後2時～5時

【弁護士】6月20日（土）午後2時～5時

日本語以外でのご相談は、事前にご予約をお願いします。

場所・問い合わせ：八王子国際協会 042-642-7091

实用信息	便利な電話番号（べんりなでんわばんごう）
八王子市政府 ☎042-626-3111	八王子市役所 042-626-3111
入国管理局信息中心 ☎03-5796-7112	入国管理局インフォメーションセンター 03-5796-7112
警察(緊急時) ☎110 / 火灾/救护车 ☎119	警察(緊急時) 110 / 火事・救急車 119
医疗信息	医療情報（いりょうじょうほう）
AMDA 国際医療信息中心 ☎03-6233-9266 平日 10:00-15:00 各语言的咨询日期不定，请查询。	AMDA 国際医療情報センター 03-6233-9266 平日10:00-15:00 対応言語は日によって異なります。
向日葵(東京都保険医療信息中心) ☎03-5285-8181 毎日 9:00-20:00 提供外语医疗咨询。	ひまわり(東京都保険医療情報センター) 03-5285-8181 毎日9:00-20:00 外国語で医療相談を行っています。
多语种就医问诊表 网址: http://www.kifjp.org/medical/ 去医院就诊时，为了向医生说明生病或受伤症状的多语种问诊表。	多言語医療問診票 URL: http://www.kifjp.org/medical/ 病院へ行く時に病气やけがの症状を医師に説明するための多言語の問診票です。
生活咨询	生活相談（せいかつそうだん）
【在住外国人支援台】 周一~周六 10:00-17:00 【外国人个别咨询】 行政书士: 原則毎月第4个周六 14:00-17:00 律师: 原則3、6、10、12月の第3个周六 14:00-17:00 运营 NPO 法人八王子国际协会 ☎042-642-7091	【在住外国人サポートデスク】 月~土 10:00-17:00 【外国人個別相談】 行政書士: 原則毎月第4土曜日 14:00-17:00 弁護士: 原則3・6・10・12月の第3土曜日 14:00-17:00 运营 NPO 法人八王子国際協会 042-642-7091
東京都外国人咨询(法律、入国、教育问题等) 中文: 周二、周五 9:30-12:00, 13:00-17:00 ☎03-5320-7744	東京都外国人相談(法律・入国・教育問題など) 中国語: 火、金 9:30-12:00, 13:00-17:00 03-5320-7744
由志愿者提供日语课程	ボランティア団体による日本語レッスン（にほんごれっすん）
八王子国际友好俱乐部 清水 ☎042-636-7057	八王子国際友好クラブ 清水 042-636-7057
八王子日本語会 西堀 ☎080-3157-6469	八王子にほんごの会 西堀 080-3157-6496
日中友好日语学习会 中道 ☎042-664-5980	日中友好日本語学習会 中道 042-664-5980
亚洲青年会 鈴木 ☎080-5534-7683	アジア青年会 鈴木 080-5534-7683
NPO 法人八王子国际交流中心 森屋 ☎090-7191-9326	NPO 法人八王子国際交流センター 森屋 090-7191-9326
虹之桥 远藤 ☎090-6039-0790	虹の橋 遠藤 090-6039-0790
学习支援	学習支援（がくしゅうしえん）
和世界各地的孩子们手拉手学生会 田中 ☎080-8432-0753	世界の子どもと手をつなぐ学生の会 田中 080-8432-0753
NPO 法人八王子国际协会 ☎042-642-7091	NPO 法人八王子国際協会 042-642-7091
相关信息	情報（じょうほう）
NPO 法人八王子国际协会 该协会是在住外国人支援台的运营、支援在住外国人及开展国际交流的市民团体。 地址: 旭町 9-11 八王子广场大厦 11 楼 ☎042-642-7091 URL: http://hia855.com/ Facebook: https://www.facebook.com/hachiojikokusaikyokai	NPO 法人八王子国際協会 在住外国人サポートデスクの運営をはじめ、在住外国人支援や国際交流などを行う市民団体です。 住所: 旭町 9-11 八王子スクエアビル 11 階 042-642-7091 URL: http://hia855.com/ Facebook: https://www.facebook.com/hachiojikokusaikyokai
外国人生活便利手册 发放场所: 市政府市民课、多文化共生推进课、八王子国际协会	外国人のための暮らしの便利帳 配布場所: 市役所市民課、多文化共生推進課、八王子国際協会
八王子市英文版/中文版周末及节假日医疗机构及活动信息 电子邮件信息服务(每月1日发信) 请发送空白的电子邮件至 icho@sg-m.jp 进行登录。	八王子市英語、中国語の休日医療機関・イベント 情報のメール配信サービス(毎月1日) 登録は icho@sg-m.jp へ空メールを。
Ginkgo 的发放场所 市政府 1 楼市民大厅、多文化共生推进课、八王子国际协会、市内部分邮局、市政设施、市内的大学	Ginkgo 的配布場所 市役所 1 階市民ロビー、多文化共生推進課、八王子国際協会、市内一部の郵便局、市の施設、市内の大学
八王子市的官方网站 URL: https://www.city.hachioji.tokyo.jp/	八王子市の公式ホームページ URL: https://www.city.hachioji.tokyo.jp/

发行: 八王子市市民活动推进部多文化共生推进课
地址: 192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1
电话: 042-620-7437 传真: 042-626-0253
电子信箱: b051400@city.hachioji.tokyo.jp



発行: 八王子市市民活動推進部多文化共生推進課
住所: 192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1
電話: 042-620-7437 ファックス: 042-626-0253
Eメール: b051400@city.hachioji.tokyo.jp